

工事書類簡素化ガイドライン

令和4年8月

別府市総務部契約検査課

背 景

建設業においては、働き方改革関連法の改正に伴う残業時間の上限規制や週休 2 日の普及、急速に進展する ICT の活用など、これまでの働き方を大きく変えていく必要があります。

一方で、現場では工事書類の多さが受注者の大きな負担となっており、恒常化する残業の一因となっています。

今後も少子高齢化が続き、建設業の担い手の減少が予想される中、若者の就職先の志望として建設人材を確保するためにも、受注者の負担軽減や発注者の監督・検査の合理化を図る必要があります。

そのため今回、国土交通省および他自治体の事例を参考にして、「工事書類簡素化ガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインを活用し、受発注者双方が、工事書類の簡素化に向け、積極的に取り組むようお願いします。

※簡素化は、今後とも継続して取り組んでいくこととしており、本ガイドラインについても、随時、見直しを図っていきます。

※受注者の社内で必要とされる工事書類の作成を妨げるものではありません。また、法令等に規定された書類の作成は適正に行ってください。

対象工事

○別府市が発注する土木関連工事を対象とします。

簡素化の原則

○発注者は、不要な書類の**提出、提示は求めない！**

○受注者は、不要な書類の**作成、提出はしない！**

簡素化のポイント

POINT① 『施工計画時点でしっかり協議』

当初、施工計画書チェックリスト等により、管理基準等についてしっかり協議して、必要以上の管理等を行わずに済むようにしましょう。

POINT② 『工事書類簡素化ガイドラインを活用』

「工事書類簡素化ガイドライン」の内容を確認して、不要な書類の“提出は求めない”“作成はしない”を徹底しましょう。

POINT③ 『協議や報告の書類は、必要最小限かつ簡潔に』

協議資料等は、既存資料を活用し、定型様式があるものは様式を活用して、手間を削減しましょう。

POINT④ 『“提示”書類は原本を』

“提示”書類は、会社や現場事務所にファイルで綴じている資料を、そのまま検査時に持参するようにしましょう。

その他

工事書類の取扱い、現場での施工管理、検査等について問題や疑義が生じた場合は、速やかに契約担当課へ報告し、関係課で協議してください。

簡素化の内容

1. 施工計画書
2. 工事打合せ簿
3. 工程管理資料
4. 品質管理資料
5. 出来形管理資料
6. 段階確認立会資料
7. 品質証明資料
8. 安全管理資料
9. 写真管理資料
10. 建設副産物
11. その他

1. 施工計画書

①「維持工事等簡易な工事」および「災害復旧等の緊急工事」における施工計画書の記載内容の省略

〇〇〇〇〇工事
施 工 計 画 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日
(株) 〇〇建設
発注機関：別府市〇〇課

目 次

(1) 工事概要
(2) 計画工程表
(3) 現場組織表
(4) 指定機械
(5) 施工方法
(6) 施工管理計画
(7) 安全管理
(8) 緊急時体制及び対応
(9) 交通管理
(10) 環境対策
(11) 現場作業環境の整備
(12) 建設副産物
(13) その他

- ・赤字の項目のみ記載
- ・「維持工事等簡易な工事」とは、請負額 250 万円未満の工事
- ・項目の省略については、監督員の承諾が必要

②工期や数量だけの軽微な変更等で、施工計画に大きく影響しない場合には、変更施工計画書は提出不要

〇〇〇〇〇工事
~~変更施工計画書~~

令和〇〇年〇〇月〇〇日
(株) 〇〇建設
発注機関：別府市〇〇課

【変更施工計画書提出不要の例】

- ・工期末の精算変更のみ
- ・施工方法の変更を伴わない数量の増減
- ・1ヶ月以内の工期延長のみ
- ・監督員と協議の結果、不要とした場合

・変更施工計画書は、変更箇所のみ提出でよい

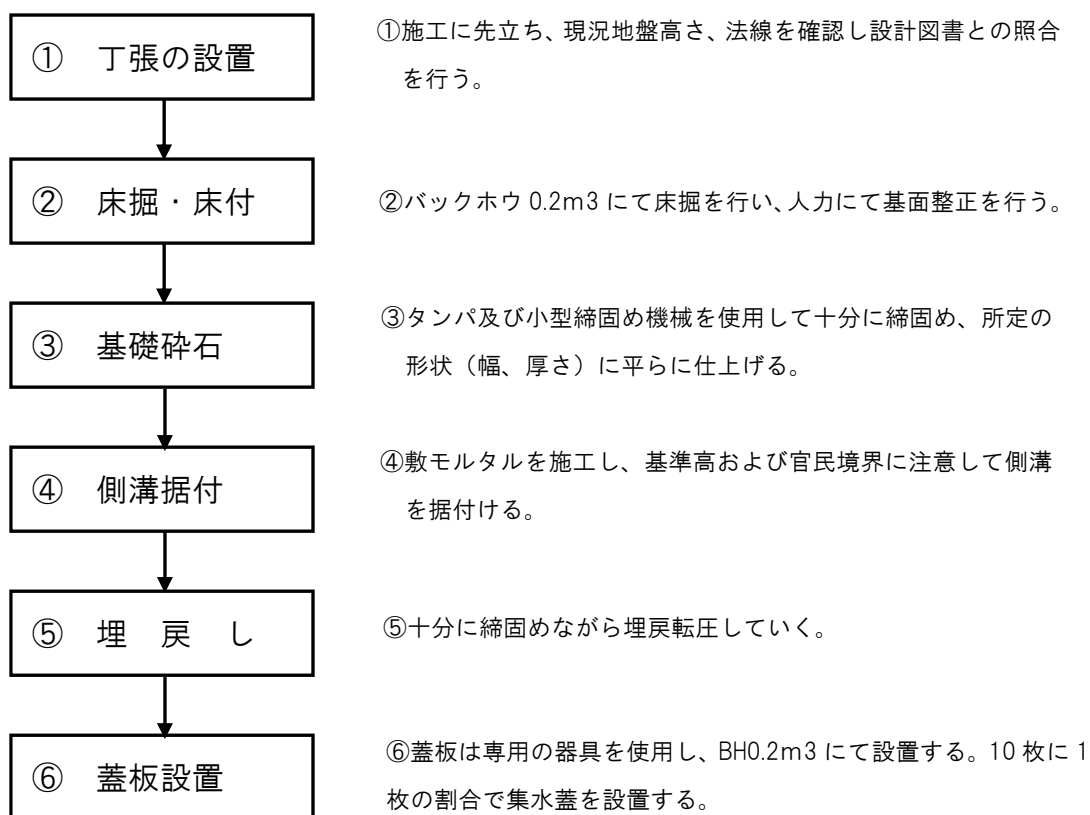
⑤施工計画書に記載する施工方法の記載工種は、「主要な工種」等を標準とし、それ以外は不要

●記載対象は、以下の場合を標準とする

- (1)主要な工種
- (2)設計図書で指定された工法
- (3)土木工事共通仕様書に記載されていない特殊工法
- (4)施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- (5)特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等
- (6)その他

土木工事共通仕様書において、監督員の「指示」「承諾」を得て施工するもの、又は「協議」「報告」「提出」するもののうち事前に記載できるもの、及び施工計画書に記載することとなっている事項について記載する

※施工方法には、一通りの流れとその現場に応じた作業方法・手順の記載が必要
(側溝工事記載例)



※側溝改修工事等の影響幅の舗装復旧については、施工方法の記載不要

⑥施工計画書の工事内容は、記載不要

〇〇〇〇〇〇工事
施工計画書

令和〇〇年〇〇月〇〇日
(株)〇〇建設
発注機関：別府市〇〇課

工 事 概 要

工事名							
河川又は路線名							
工事場所							
請負代金							
契約年月日							
工期	自平成 年 月 日～至平成 年 月 日						
発注者	〇〇土木事務所	ℓ: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇					
受注者	(株)〇〇建設	ℓ: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇					
	所在地 〇〇市〇〇-〇〇〇						
	〇〇作業所	ℓ: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇					
所在地 〇〇市〇〇-〇〇〇							
設計概要	道路改良 L-〇〇m						
工 事 内 容							
工事区分	工 種	種 別	種 別	単 位	数 量	適 用	
道路改良	土工			式	1		
	基礎工	既設杭工	鋼管杭打設	本	23		
	擁壁工	一般擁壁工			m	40	
		2号擁壁工			m	25	
		ブロック工			m ²	200	
	舗装工	下層舗装工			m ²	700	
		上層舗装工			m ²	700	
	舗装工	表層工			m ²	700	
	仮設工				式	1	

- ・工事概要に設計概要を追加し、具体的な工事内容の記載、数量表の添付は不要

⑦施工計画書の主要船舶・機械と主要資材は、記載不要

5-7 主要船舶・機械

・工事に使用する船舶・機械で、設計図書で指定されている機械（騒音振動、排ガス規制、標準操作等）以外の主要なものについて記載する。
・摘要欄には用途を明記する。又、交通船と監視船が併用の場合は、摘要欄に記載します。

【記載例：主要船舶・機械使用計画】

名称	規格	性能	単位	数量	摘要
台船	鋼製	500t積	隻	1	方塊据付
曳船	鋼製	D3100Ps	隻	1	ケーソン曳航

5-8 主要資材

・工事に使用する指定材料及び主要資材について、品質証明方法及材料確認時期等について記載する。なお、資材搬入時期と施工工程表が整合していること。

【記載例：主要資材計画】

品名	規格	予定数量	製造業者	品質証明	搬入時期		摘要 (確認時期等)
					月	月	
生コンクリート	21N/mm ²	300m ³	〇〇生コン	試験成績表			
異形棒鋼	D13	750kg	〇〇製鉄	ミルシート			
再生砕石	RC-40	50m ³	〇〇砕石	試験成績表			

※指定機械と主要船舶・機械との違い

- ・指定機械とは、設計図書で指定されている機械（騒音振動、排ガス規制等）
- ・主要機械は、指定されていないその他の機械で、積算内容にかかわらず受注者の裁量で決定した機械

2. 工事打合簿

①コリンズ関係書類の写しは提出不要

登録のための確認のお願い

年 月 日

大分県別府市

以下の工事実績データの登録内容について確認をお願いします。

御中
(請負者)
●●●●株式会社

登録対象工事情報	
登録種別	受注登録
登録番号	
件名	令和3年度 ●●●●●●●●●●道路整備工事
請負金額	●●●●● 円(●●●万円)
契約工期	2021年09月02日 ~ 2022年03月15日(令和3年9月2日 ~ 令和4年3月15日)
発注機関名	大分県別府市
契約方式	一般競争入札方式(価格)
受注形態	単独

登録内容確認書(工事実績)

●●●●株式会社

御中

以下の内容は一般財団法人日本建設情報総合センターに工事実績として登録されていることを確認しました。

登録工事情報	
登録種別	受注登録
受付年月日	2021年09月03日
登録年月日	2021年09月03日
登録番号	4046196550
件名	令和3年度 ●●●●●●●●●●道路整備工事
請負金額	●●●●● 円
契約工期	2021年09月02日 ~ 2022年03月15日
発注機関名	大分県別府市
契約方式	一般競争入札方式(価格)
受注形態	単独

- ・受注者は監督員にコリンズの登録確認を報告。
- ・監督員はコリンズから送られてくるメール(登録のための確認のお願い)の内容を確認し、印刷、署名して受注者に渡す。
- ・登録が完了したかどうか、コリンズから送られてくるメール(登録内容確認書)で確認
- ・500万円未満の工事は登録の義務なし
- ・変更時と工事完成時の間が10日間に満たない場合、変更申請を省略できる

3. 工程管理資料

① 履行報告は、履行報告書と状況写真のみ提出

工事履行報告書

工事名	道路整備工事		会社名	株式会社
工期	令和2年9月28日	～	令和2年11月29日	
日程	令和2年11月2日 (10ヶ月分)			
月別	予定工程 % ()は工程変更後	実施工程 %	備考	
9月	0	0		
10月	2.5	14.5		
11月	18			
12月	72			
令和2年1月	100			
(記事項)				

休日確認欄	2022年10月
	日 月 火 水 木 金 土 日
4	5 6 7 8 9 10
11	12 13 14 15 16 17
18	19 20 21 22 23 24
25	26 27 28 29 30 31

監督員 (調任)	監督員 (総括)	監督員	現場 代理人	主任 技師
-------------	-------------	-----	-----------	----------

履行報告
10月課
No. 14本側

履行報告
10月課
No. 14センター

履行報告
10月課
No. 14右側

- ・原則、工程表の提出不要。工程管理が重要な工事に関しては監督員と協議の上、実施工程表も提出

4. 品質管理資料

① コンクリート二次製品は、検査時に試験成績書等の提出不要

2. コンクリート二次製品の使用承諾は、表2によるものとする。 コンクリート二次製品の使用承諾時の添付書類(表2)

添付書類	JIS表示認証書を有する工場の製品			非JIS工場の製品 (注5)
	検査済証交付工場の製品		検査済証未交付工場(注4)の製品	
	検査済証交付製品	その他の製品		
検査済証の写し	○			
JIS表示認定証の写し		○	○	
形状、寸法、重量、配筋等を示す仕様及び図面	○	○	○	○
配合報告書(配合計算書を含む)	○	○	○	○
過去6ヶ月間の品質管理資料(注1)		※○	○	○
鉄筋ミルシート		※○	○	○
製造過程写真(注2)				○
QMR(品質管理責任者)、コンクリート技士及び主任技士の資格証等の写し			○	○
材令28日の圧縮強度試験成績書(注3)				○

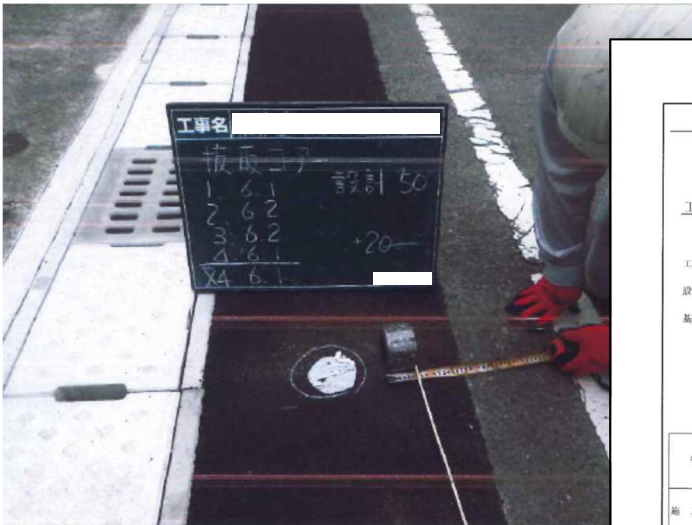
検査済証とは、「大分県土木建築部が発注する工事に使用するコンクリート二次製品の工場検査要領」第6条に基づいて交付されるものである。

- ・使用材料承認時に、各製品毎に○印の書類を添付し、品質管理資料としては製品の外観検査の写真を提出

②路盤およびアスファルト舗装工事においては、下記の条件に該当する工事について、品質管理項目を省略することが可能。

- ・路盤（下層路盤、上層路盤）
 - 維持工事等の小規模なもの（施工面積 100 m²以下、施工厚 8 cm以下）
 - ※現場密度の測定等が省略可能となる。
- ・アスファルト舗装
 - 維持工事等の小規模なもの（施工面積 200 m²以下）
 - 側溝改修工事の影響部舗装
 - ※現場密度の測定、アスファルト量抽出粒度分析試験、温度測定等が省略可能となる。また側溝改修工事の影響部舗装については、出来形管理（厚さ確認）コア採取についても省略可能とする。

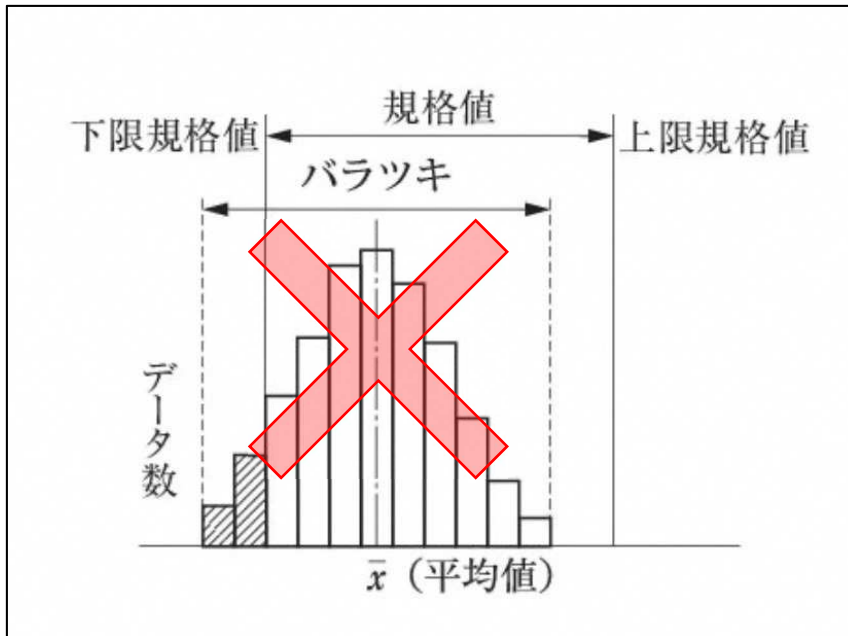
※上記については監督員の承諾を得ることが必要



抜取りコアー総括表						
工 事 名		舗装改修工事				
工 種	表 層 工	種 類		再生密度 max13mm		
設 計 厚	5.0 cm	設 定 As 量		5.5 %		
基準密度	2.367 g/cm ³	予 定 2.35 mm		41.0 %		
		粒 度 0.075mm		5.9 %		
管 理 項 目	回 数	最 大 値	最 小 値	平 均 値	管 理 界 限 の 標 準 値	
					個々の値	平均値
施 工 厚 cm	3	5.0	5.0	5.0	-0.7 以上	-0.2 以上
密 度 g/cm ³	3	2.345	2.284	2.313	2.225 以上	2.284 以上
締 固 め 度 %	3	99.1	96.5	97.7	94.0 以上	96.5 以上
アスファルト量 %				5.68	±0.9 以内	±0.5 以内
抽出試験 2.35 mm	1			42.3	±12 以内	±7 以内
粒の粒度 0.075mm				5.2	±5 以内	±3 以内

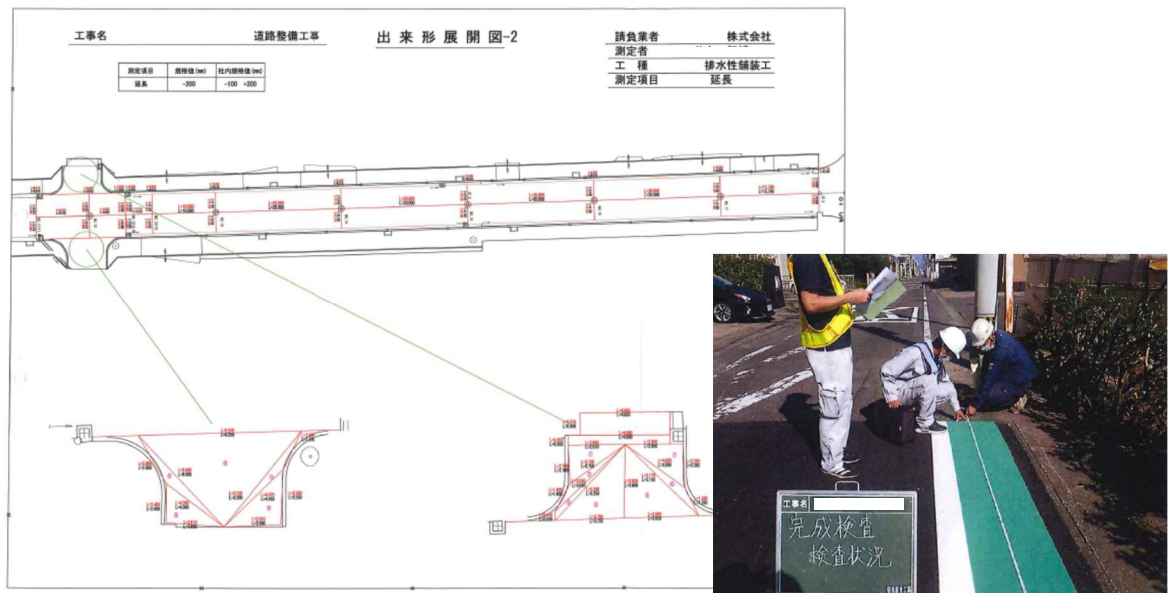
5. 出来形管理資料

①出来形管理資料には、ヒストグラムは不要



・土木工事施工管理の手引の出来形管理に記載

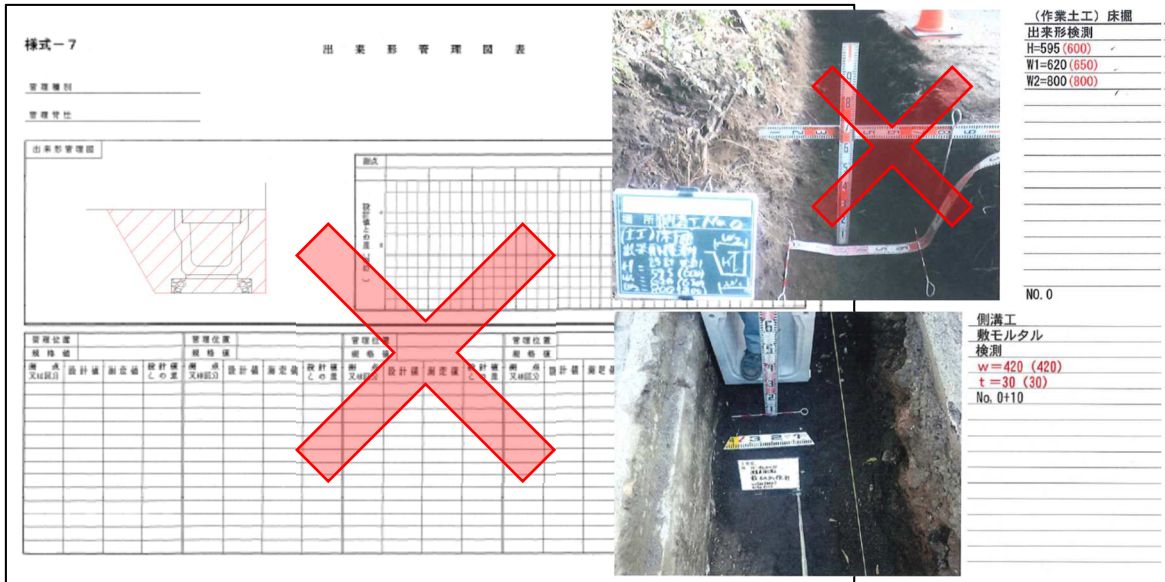
②検査用の出来形管理図表は、作成不要



・完成検査等の際に、現場で使用する出来形管理図表は、工事完成図書資料を持参。検査用に作成を依頼しない

・降雨時に検査する場合は現場用を準備

②作業土工、敷モルタルについては、出来形管理図表は作成不要



- ・ 出来形管理写真も不要、基礎の状況が分かればよく、検測の必要なし
- ・ 敷モルタルは写真管理は必要だが、出来形管理図表は不要

6. 段階確認立会資料

①立会（段階確認含む）の日程調整は、事前の書面提出不要

- ・ 電話、メール等の方法でよい
- ・ 施工計画書提出時に、連絡方法や時期などについて監督員と確認
- ・ 急な立会依頼は避ける
- ・ 受発注者のコミュニケーションを大切に

7. 品質証明資料

①社内検査資料は、検査で使用した管理書類を提示

社内検査資料綴り

○○○○○○○工事

(株) ○○建設

- ・ 社内検査は、施工者として品質を確保するための取り組み
- ・ 体裁を整える必要なし（現場事務所や会社に保管しているファイルのままでよい）

8. 安全管理資料

①災害防止協議会、工事関係者連絡会議、安全教育・訓練、新規入場者教育は、活動報告書のみ提出

○○○○ 活動報告書

工 事 名	令和○年度 ○○○○第○-○号 ○○○○工事			
実 施 日	令和○年○月○日	実施時間	○:○○ ~ ○:○○	
実 施 場 所	○○現場事務所、○○会社事務所			
実 施 者	○○ △工務			
出席者 (××名)	会社名	参加者氏名	会社名	参加者氏名
	□建設	○○ ○○	○建	○○ ○○
	×	□□ □□		
	×	×× ××		
	△工務	☆☆ ☆☆		
×	◎◎ ◎◎			
【実施内容の概要】				
※実施した内容を項目別に作成し簡潔に書く				
【実施状況写真】				
※実施状況が分かる写真を1枚程度貼り付ける。				
【備考】				
1. 本様式は「災害防止協議会」、「工事関係者連絡会議」、「安全教育・訓練」、「新規入場者教育」の活動報告書として作成する様式である。				
2. 上記の活動報告書は、本活動報告に作成し1枚綴りで提出する。ただし、内容の割増が出来るよう複数綴りに作成した資料も本活動報告に添付し提出する。 (同じ日に活動しても報告書は別々に作成する)				

- ・ 毎月、履行報告書に併せて提出
- ・ その他の安全資料は、全て原本提示

9. 写真管理資料

①黒板の文字（設計値、実測値等）が確認できれば、写真帳の添え書きは不要



工種	作業土工
測点	No.2
基礎碎石出来形	
設計	実測
W=540	W=560
t=100	t=110

- ・ 黒板の文字で確認できなければ添え書きは必要
- ・ 黒板でなく添え書きによる表示でもよい

②完成後に測定可能な部分の出来形写真については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略

写 真 管 理

① 写真管理基準
この写真管理基準は、土木工事施工管理規程第(3)に定める土木工事の工事写真(電子媒体によるものを含む)の撮影に適用する。また、写真を焼版と読み替えることも可とする。

② 工事写真の種類
工事写真は次のように分類する。

工 事 写 真	<ul style="list-style-type: none"> — 着手前及び完成写真 — 施工状況写真 — 安全管理写真 — 使用材料写真 — 品質管理写真 — 出来形管理写真 — 災害写真 — 事故写真 — その他(公害、保潔、補償等)
---------	--

③ 工事写真の撮影及び提出頻度

- 1) 撮影頻度及び提出頻度
工事写真の撮影頻度は別表撮影頻度一覧表に準ずるものとする。提出頻度は撮影頻度一覧表の提出頻度に準ずるものとする。
- 2) 特殊な場合で監督員が撮影するものは、撮影した項目を記載した頻度で撮影提出するものとする。

④ 工事写真の省略

- 1) 品質管理写真について、当該箇所で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- 2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を1種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

⑤ 工事写真の編集等
デジタルの写真を活用した場合は写真の信頼性を考慮し、写真編集は認めない。

⑥ 工事写真の色目
写真はカラーとする。

- ・ 土木工事の施工管理基準及び規格値の写真管理基準に記載

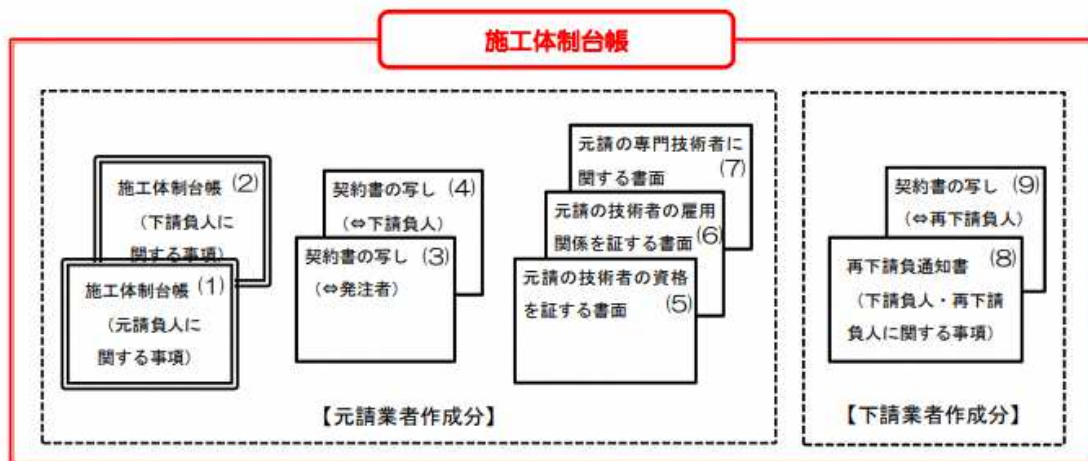
10. 建設副産物

①契約書、計量伝票、マニフェストは原本を提示

- ・ 集計表を提出してもらい、数量、日付、署名、捺印をチェック

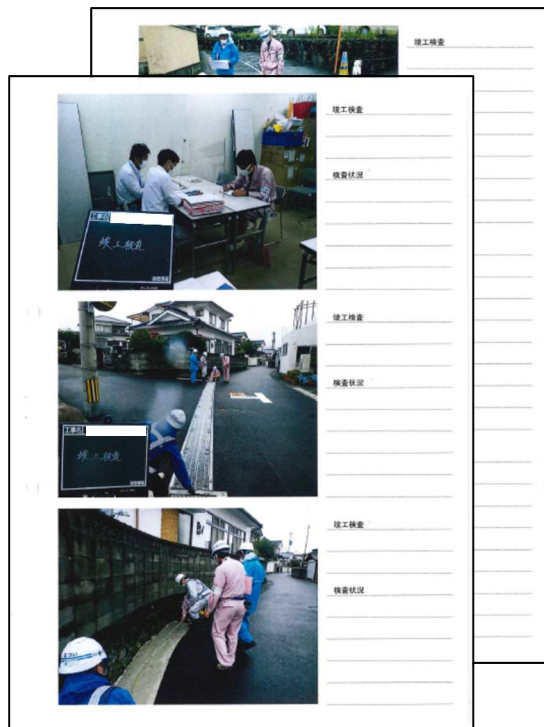
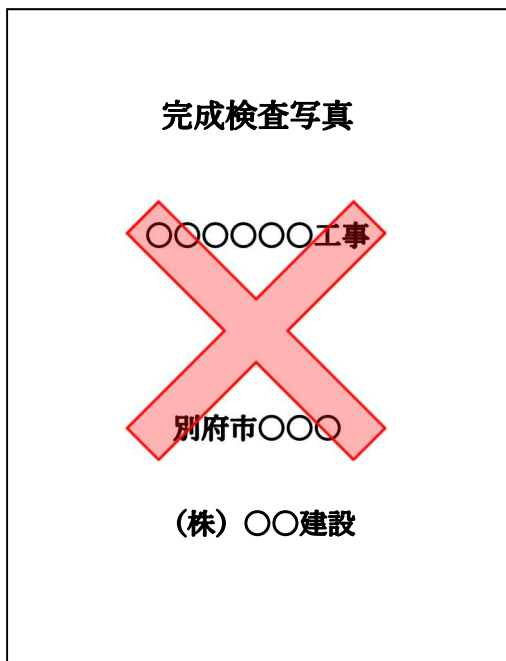
11. その他

①施工体制台帳は、検査用に最終台帳の作成、整理は不要



- ・ 下請け契約後速やかに、その都度“写し”を監督員に提出
- ・ **監督員は記載内容を確認し**、契約検査課に提出
- ・ 検査用に、最終のものを取りまとめて提出する必要なし

③検査状況写真は、6枚以内が目安



- ・書類検査状況は1枚で可
- ・表紙も不要